

がん検診は定期的な受診が大切！



健康管理課 ☎229-4126 ☎225-2817

がんは日本人の死因第1位です。日本人の2人に1人が一生のうちにがんと診断され、3人に1人が亡くなっています。がんは早期発見することで治療の負担や費用が少なくなり、生存率も高くなります。

自覚症状が少ない早期のがんを見つけるには「**がん検診**」が有効ですが、コロナ禍でがん検診を受診する方が減っています。

検診を受けない期間が長いと、その間にがんが進行してしまうかもしれません。

- コロナ禍でも**がん検診は不要不急の外出ではありません**。
- **ません**。早期にがんを発見する機会を逃さないためにも、定期的にごがん検診を受けてください。周りにも、定期的にごがん検診を受けてください。周りにも、定期的にごがん検診を受けてください。周りにも、定期的にごがん検診を受けてください。
- 検診を受けていない方がいたら、ぜひ、がん検診に行くように声掛けをしてください。

川越市のがん検診

検診名	検査内容	対象	受診間隔	受診方法	自己負担額
胃がん検診	胃内視鏡検査 *1	50歳以上	2年度に1回	個別	2,700円
	胃部エックス線検査	40歳以上	年度1回	施設、集団 個別	700円 2,000円
肺がん検診	胸部エックス線検査 喀たん細胞診 *2	40歳以上	年度1回	施設、集団	300円(喀たん細胞診は別途300円)
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	40歳以上	年度1回	施設、集団、個別	300円
前立腺がん検診	前立腺特異抗原(PSA)検査	50歳以上の男性	年度1回	施設、個別	600円
乳がん検診	乳房エックス線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性	2年度に1回	施設、集団	1,000円
				個別	1,600円
子宮がん検診	内診・視診・頸部細胞診・ 体部細胞診 *3	20歳以上の女性	2年度に1回	個別	1,100円(体部細胞診は別途700円)

*1 申し込み期間・利用期間が決まっており、申し込み多数の場合は抽選になります。また、生体検査(患部の一部を採取するなどして調べる検査)等を行った場合は保険診療となるため、自己負担金以外に別途費用が掛かります。

*2 50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方が対象です。

*3 最近6か月以内に不正性器出血・月経異常・褐色帯下のいずれかの症状があり、本人が同意した方が対象です。

がん検診の受診方法(受診場所)は3種類

①施設検診

申し込みが必要です

9月16日(金)から30日(金)まで11月から来年3月の検診の申し込みを受け付けます。
受診場所…総合保健センター
*複数の検診を同時に受けられます。

②集団検診

申し込みが必要です

検診バスで行います。
受診場所…地区の公民館や文化会館

③個別検診

胃内視鏡検査・乳がん・子宮がんは申し込みが必要です

受診場所…市内の委託医療機関
期間…6月1日から来年1月31日(火)まで
*国民健康保険特定健康診査(セットA~C)・後期高齢者医療健康診査(人間ドック含む)と併せて受診することができます。



検診の日程、申し込み方法、自己負担金免除など詳しくは、「令和4年度版健康づくりスケジュール」または市ホームページをご確認ください。



リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2022 川越

ひとりじゃない! -今年こそ会場で会いましょう!-

リレー・フォー・ライフは、がん患者やその家族を支援し、地域社会全体でがんと向き合い、征圧を目指すチャリティ活動です。川越のまちを歩く「小江戸川越ハート♡ウォーク」、検診車によるがん検診体験など。当日直接会場へお越しください。リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越実行委員会主催。

日時…9月18日(日)午前10時~午後6時30分 会場…小江戸蔵里 問い合わせ…同実行委員会事務局(担当:若海) ☎235-0878

マイナポイント第2弾は、9月末までに カードの申請をされた方が対象です

マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ

市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

●マイナンバーカードの新規取得方法は「4つ」

おすすめ

①申請サポート窓口に必要な書類を持って来庁する

→顔写真を撮影し、申請から約2か月でカードを自宅へ送付します。

平日 時間…午前9時～11時30分、午後1時～4時45分
会場…7D 会議室(本庁舎7階)

土曜日(9月まで) 時間…午前10時～11時30分、午後1時～3時
会場…川越市民サービスステーション

②交付申請書の二次元コードからオンライン申請する

③交付申請書に自分で用意した証明写真を貼り、同封の返信用封筒で申請する

④まちなかの写真証明機から申請する

*未申請者には順次、地方公共団体情報システム機構から交付申請書が送付されます。

②～④の方法は、本人が事前予約の上、カードを受け取りに来庁する必要があります



申請サポート

●最大20,000円相当のポイントがキャッシュレス決済に付与されます!



マイナンバーカード
の新規取得等で

最大5,000円分

(チャージまたはお買い物した分の25%ポイント付与)



健康保険証としての
利用申し込み

7,500円分



公金受取口座の登録

7,500円分



申し込み前に用意するもの

- マイナンバーカード
- 数字4桁の暗証番号
- 対象のキャッシュレス決済
- 通帳またはキャッシュカード(公金受取口座を登録する方のみ)

*キャッシュレス決済によっては事前登録が必要です

マイナポイント第2弾の申し込み方法は「3つ」

詳しい申し込み
方法はこちらから



1. スマートフォン



マイナポイントアプリを
ダウンロード

2. パソコン+カードリーダー



マイナポイント申込サイトを検索

3. マイナポイント手続きスポット



マイナポイント申込手続きが安心・安全に、無料でできる場所です。目印は左のマーク! 手続きスポットには、このマークが掲示されています。



市役所近くに設定支援窓口を
設置しています

平日: 午前9時～午後5時

知っていますか? 「本人通知制度」

この制度は、誰かがあなたの戸籍謄本や住民票を取得した時に、そのことをお知らせするものです。知らせを受けることで、開示請求等により、早期に事実関係を確認するきっかけになります。

希望する方は、事前の登録が必要です。

登録対象…市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書…本籍入りの住民票の写し ▶ 本籍入

市民課 ☎224-5747 ☎225-5371

りの住民票記載事項証明書 ▶ 戸籍の附票の写し ▶ 戸籍謄抄本 ▶ 戸籍記載事項証明書

通知内容…交付した証明書の交付年月日、種類、通数、請求者の種別

申し込み…本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所

こども医療費・重度心身障害者医療費が県内全域で原則、窓口での支払いが不要になります(現物給付方式)



こども医療費＝こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786
 重度心身障害者医療費＝高齢・障害医療課 ☎224-6195 ☎224-7318

現物給付とは

保険医療機関の窓口において、川越市の受給者証と健康保険証を提示することで、保険適用分の医療費を窓口で支払うことなく医療サービスを受けることができる制度です。

変更内容

現物給付を実施する範囲が広がります

【現行】 川越市内の保険医療機関



【変更後】 埼玉県内の保険医療機関

対象となる医療費と実施時期

- こども医療費(10月診療分から)
- 重度心身障害者医療費(10月診療分から)

対象

- 各医療費の受給資格がある方
- * 対象者には9月下旬に10月から使用できる受給者証と案内を送付します。

現物給付にならない(窓口支払い)場合

- 受給者証、健康保険証を提示しなかった場合
 - 1医療機関あたり1か月の保険適用分の医療費が21,000円以上となる場合
 - 県外の保険医療機関を受診した場合
- * 一部、現物給付に対応していない保険医療機関があります。



保育園等の入園のお知らせ

保育課 ☎224-5827
 ☎223-8786



来年4月からの保育園等入園の申請書類を9月15日(休)から配布します

配布場所…同課(本庁舎3階)、子育て世代包括支援センター(ユ・プレイス 3階)、公立・私立保育園、認定こども園、地域型保育事業施設

* 入園の手引きおよび申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます。



郵送受け付けを10月3日(月)から開始します

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、来年4月入園申し込み分(一次募集)について郵送での受け付けを実施します。

申請書類など詳しくは、同課で配布する入園の手引きまたは市ホームページをご確認ください。

受付期間…10月3日(月)～14日(金)(必着)

申し込み…郵送で〒350-8601 川越市役所保育課入所担当(簡易書留やレターパックなどの追跡可能な郵便で郵送してください)

- * 会場での入園申請受け付けについては、10月1日発行の広報川越または市ホームページでお知らせします。
- * 会場での受け付けは新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止する場合がありますので、可能な限り郵送による申請にご協力ください。

保育園入園相談

来年度の入園を考えている子の保護者のうち、子どもに心身の障害や言葉の遅れ等の心配がある方を対象に、個別に相談を受け付けます。

申し込み…9月15日(休)までに電話・ファクスで同課



秋の全国交通安全運動

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

9月21日から30日は秋の全国交通安全運動期間です。車両の運転者は、常に歩行者への思いやりの意識を持ち、横断歩道における歩行者の優先を徹底しましょう。歩行者は横断歩道を渡る際に車両の運転者への意思表示(ハンドサイン)を行い、安全な横断を心掛けましょう。

秋の全国交通安全運動出発式および街頭広報

川越市交通安全推進協議会主催。雨天中止。

日時…9月21日(水)午前10時～

会場…ウエスタ川越 交流広場

後期高齢者医療被保険者証を9月末までに発送します



高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318

一定の所得がある方への2割負担の導入が10月1日(土)から施行されるため、10月1日(土)から来年7月31日(月)まで使える被保険者証を特定記録郵便で順次郵送します。

2割負担となる対象者…課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上▶複数世帯の場合320万円以上の方

- * 現役並み所得の方は、引き続き3割負担です。
- * 今回の制度改正の見直しの背景等に関して詳しくは、埼玉県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0120-085-950にお尋ねください。

高齢者世帯に家具転倒防止器具を取り付けます



高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

地震による家具転倒事故防止のため、市が委託した業者が転倒防止器具を取り付けます。取り付け費用は無料ですが器具の購入は自費です。

対象…自身で取り付けができない65歳以上の方のみで構成される世帯

取り付け数…1世帯3台まで

申し込み…直接同課(本庁舎3階)

9月19日(祝)は「敬老の日」

敬老の日の9月19日(祝)、次の施設は、65歳以上の方の入場が無料です。

川越まつり会館(旧山崎家別邸を含む)	☎225-2727 ☎227-5001
市立美術館	☎228-8080 ☎228-7870
市立博物館(川越城本丸御殿を含む)	☎222-5399 ☎222-5396

川越市プレミアム付電子商品券「小江戸ペイ」



産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

申込期間…8月22日(月)～9月21日(水)

詳しくは、この広報川越に折り込まれているパンフレットを確認するか、川越市プレミアム付電子商品券事業コールセンター ☎0120-503055 (月～金曜日、午前9時～午後5時)にお尋ねください。

「救急の日」および「救急医療週間」

保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318

救急業務や救急医療への理解と認識を深めるため、毎年、救急の日(9月9日)を含む1週間(今年



は9月4日(日)～10日(土))は救急医療週間と定められています。この機会に救急車の適正利用について考えましょう。

救急車の適正利用にご協力をお願いします

令和3年の川越地区消防組合の救急車出場件数は17,043件で、前年と比較すると817件増加しました。

救急需要が増えると、救急車が現場に到着する時間が遅くなってしまいう傾向があります。救えるはずの命を救うために、救急車の適正利用にご協力をお願いします。救急車を要請するか迷ったら県救急電話相談「#7119」または ☎048-824-4199にお問い合わせください。

特別障害給付金制度を知っていますか？



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

国民年金の任意加入期間に加入しなかったために、障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金を受給できない障害のある方を対象とした制度です。初診日に公的年金に加入していた方は、対象となりません。

65歳に達する日の前日までに請求する必要があります。同制度について詳しくは、障害の原因となった傷病の初診年月日を確認し、年金手帳か基礎年金番号通知書を持参して同課(本庁舎1階)または川越年金事務所 ☎242-2657にお尋ねください。

対象…次のいずれかに該当し、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方(ただし、65歳に達する日の前日までに障害の状態に該当された方に限る)。
①平成3年3月31日以前に学生(夜間部、定時制、通信制等を除く)で、国民年金に任意加入していない期間に初診日がある▶②昭和61年3月31日以前に被用者(厚生年金・共済年金などの加入者)の配偶者で、国民年金に任意加入していない期間に初診日がある

図書館協議会委員を募集



中央図書館 ☎222-0559 ☎224-7822

図書館協議会は市立図書館の企画・運営について協議する機関です。同協議会の委員の一部を募集します。

任期…委嘱の日(来年1月を予定)から2年間

対象…次の全てを満たす方①市内在住・在勤・在学中、令和4年11月1日現在満20歳以上、②平日昼間に年2回程度開催される会議に出席可能、③本市の他の附属機関等の委員でない

定員…3人(選考)

選考方法…小論文および面接

申し込み…各図書館で配布する応募用紙に必要事項を記入し、小論文「市民と図書館はどう連携していくべきか」(600字程度・書式自由)を添えて、10月20日(木)(必着)までに電子申請・郵送または直接同館(三久保町2-9)

犬の飼い主の皆さんへ



食品・環境衛生課 ☎227-5103 ☎224-2261

大切な家族の一員である飼い犬も、飼い主のマナーやしつけによっては、周囲の方とのトラブルの原因になってしまいます。飼い主の責任のもとルールやマナーを守りましょう。



●犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

狂犬病予防注射は毎年必要です。保健所での手続き後に交付される鑑札と注射済票は首輪等に付けてください。

●犬の放し飼いは県条例により禁止されています

脱走や事故を防ぐために、犬はリード等でつなぐか、囲いの中で飼養しなければなりません。散歩や運動の際にもリードを確実に付ける必要があります。周囲に誰もいない場合等でも絶対に放さないでください。万が一、犬が逃げた場合は、すぐに同課に連絡してください。

●犬のふん尿は必ず処理しましょう

自宅で排せつを済ませてから散歩に行く習慣を付けましょう。外で排せつしたフンは必ず持ち帰り、尿は洗い流したりペットシートで吸い取ったりするなどの処理をして、汚れや臭いを残さないようにしましょう。

●犬の鳴き声に配慮しましょう

近隣の方の迷惑にならないよう配慮が必要です。鳴き続ける場合は犬のしつけや環境改善等に取り組み、必要であればドッグトレーナー等の専門家に相談しましょう。

●マイクロチップ情報の登録変更

指定登録機関((公社)日本獣医師会)に登録されたマイクロチップが装着された犬や猫を購入または譲り受けた場合は、所有者の変更登録の申請をする必要があります。

9月は看板の適正化旬間



都市景観課 ☎224-5961 ☎225-9800

店の顔となる看板は、雨や風、強い日差しに常にさらされています。一見、問題がなさそうでも、内部が劣化し、落下や倒壊の危険が高まっているかもしれません。このような事故を未然に防ぐためにも、定期的に点検を行い、安全管理に努めましょう。「川越市屋外広告物条例」では、看板の大きさや高さ、数量等の規制があり、許可申請が必要な場合もあります。また、看板を施工する事業者は、市の業登録を受ける必要があります。

ダイオキシン類の調査結果の公表



環境対策課 ☎224-5894 ☎225-9800

大気・河川水・河川底質・地下水・土壌のダイオキシン類について、環境省が作成したマニュアルなどに従って調査を実施しました。各調査とも、全ての地点で環境基準を達成しました。

市民・事業者の皆さんへ

構造基準を満たさない焼却炉は、家庭用・事業用にかかわらず、使用することはできません。また、事業者が使用する焼却炉は、全て届け出が必要です。新たに焼却炉を設置する際は、ご連絡ください。

家屋改修における固定資産税減額制度



資産税課 ☎224-5684 ☎226-2539

次の①～③のいずれかの工事を行い、要件を満たすと、翌年度の固定資産税(家屋)が減額されます。工事完了後、3か月以内に申請してください。

①バリアフリー改修

100㎡を限度に、3分の1減額。

対象となる工事…廊下の拡幅、階段のこゝ配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り換え、床表面の滑り止め化

②熱損失防止(省エネ)改修

120㎡を限度に、改修工事により長期優良住宅となった家屋は3分の2、それ以外の家屋は3分の1を減額。

対象となる工事…窓(必須)および、床・天井・壁の断熱

③耐震改修

120㎡を限度に、改修工事により長期優良住宅となった家屋は3分の2、それ以外の家屋は2分の1を減額。

対象となる工事…現行の耐震基準を満たすもの

*①②は同時に適用を受けられる場合があります。

*②③について、長期優良住宅の認定は、改修工事前に受ける必要があります。

犯罪認知件数・交通事故発生状況 (1～6月・暫定値)

防犯・交通安全課 ☎224-5721
川越警察署 ☎224-0110

■犯罪認知件数(埼玉県警察本部提供)

自転車のツーロックを心掛けましょう!

	令和4年	令和3年	増減数
侵入盗	55	63	-8
車上ねらい	39	43	-4
ひったくり	3	2	+1
自転車盗	237	202	+35
自動車盗	8	4	+4

■交通事故発生状況(川越警察署提供)

夕暮れ時は早めにライトを点灯

	令和4年	令和3年	増減数
死者数	4	2	+2
人身件数	454	476	-22
物件件数	3,517	3,591	-74

都市計画に関する公聴会 開催のお知らせ



都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

県が決定する都市計画変更案の作成にあたり、公聴会(公述の申し出がない場合は中止)を開催します。変更原案について詳しくは、都市計画課または県都市計画課 ☎048-830-5341にお尋ねください。

公聴会

川越都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更、川越都市計画区域区分の変更について。

日時…10月20日(木)午前10時～

会場…日高市高萩北公民館

都市計画の変更の構想(原案)の閲覧

閲覧期間…9月20日(火)～10月4日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

閲覧場所…都市計画課(本庁舎5階)、県都市計画課ほか

公述(公聴会で意見を述べること)の申し出

対象…川越市・日高市・川島町に住所を有する個人または法人

申し込み…10月4日(火)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、郵送(必着)または直接、都市計画課または県都市計画課(埼玉県電子申請届出サービスからも可)

*公述希望者が多い場合、公述人は抽選。

生産緑地地区変更案の縦覧



都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

■変更内容

●新たに申請を受け、要件を満たしている農地を生産緑地地区に指定

●買取申出等による生産緑地地区の変更・廃止

縦覧期間…9月27日(火)～10月11日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所…同課(本庁舎5階)

*縦覧期間中は、市ホームページでも確認できます。

■意見書の提出

市内在住・在勤・在学または利害関係のある方は、意見書を提出することができます。

意見書の提出方法…同課で配布する意見書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、9月27日(火)～10月11日(火)(必着)までに郵送または直接同課

就業構造基本調査

情報政策課 ☎224-6185 ☎224-2449

10月1日を基準日として、全国で就業構造基本調査が行われます。これは、雇用対策や育児・介護・看護と就業の両立支援など、各種施策の基礎資料とするため、総務省統計局が実施するものです。

県知事が任命した調査員が、9月上旬から対象地区内を巡回し、世帯主氏名と所在地などを確認します。統計的手法により選出した世帯を対象に、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺います。ご協力をお願いします。なお、調査した内容については統計資料の作成にのみ使用し、他の目的には使用しません。

水道管の漏水調査

水道課 ☎223-3075 ☎223-0208

腕章を着用し、身分証明書を携帯した上下水道局の委託業者が伺います。留守の場合でも調査を行いますので、ご了承ください。



調査期間…9月上旬～12月下旬

対象…名細・霞ヶ関・川鶴・霞ヶ関北・大東市民センター管内の全地区

*物品の販売・費用の請求を行うことはありません。また、上下水道局が水道管清掃業者をあつせんすることはありません。

応募締め切り間近！ 9月15日(木) 〆切(必着)

川越市市制施行100周年記念



も~っと! 川越 PR 動画大賞

テーマ 「100周年」「愛着」「誇り」



参加資格

どなたでも
(市内外、年齢、個人・法人等
に関わらず応募できます)

応募方法

DVD または YouTube で応募 ほか

動画(15秒~90秒)の規格

ファイル形式	MP4(推奨)、MOV、WMV、MPEG、AVI
ファイルサイズ	1GB 以内
アスペクト比	16:9を推奨
音声	2ch ステレオ、またはモノラル
映像の種類	実写、アニメ、CG 等(特に制限はなし)



詳しくは
こちらから

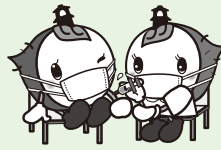
~ひとくち情報~ ミニ・インフォメーション ~ひとくち情報~

- **歩きスマホは大変危険です** 防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705
歩きスマホは、周囲の変化に気付かず、重大な事故につながりかねない大変危険な行為です。高齢者や障害のある方、妊婦の方などと接触した場合、大怪我を負わせてしまうことになりかねません。周囲の人の邪魔にならない場所で立ち止まって操作するようにしましょう。
- **危険ドラッグに注意** 保健総務課 ☎227-5101 ☎224-2261
危険ドラッグは薬物が含まれているにもかかわらず、お香等として販売されています。使用後に、吐き気や意識障害で救急搬送される事例があり、大変危険なものです。麻薬などの違法薬物が含まれていることもあります。絶対に手を出さないでください。
- **9月10日~16日は自殺予防週間** 保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108
9月10日(土)~30日(金)まで、東武東上線川越駅、JR川越線川越駅、西武新宿線本川越駅の構内で、中高生のポスター作品を展示する「命の大切さを伝える」鉄道キャンペーンを開催します。
- **9月21日は「世界アルツハイマーデー」** 地域包括ケア推進課 ☎224-6087 ☎229-4382
毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」、9月は「世界アルツハイマー月間」です。国際アルツハイマー病協会(ADI)と世界保健機関(WHO)が1994年に共同で制定したものです。この機会に認知症について知ったり、考えたりしてみませんか。
- **9月24日~30日は結核予防週間です** 保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108
日本では、年間約15,000人の方が新たに結核を発症しています。せき・たん・発熱等の症状が2週間以上続く場合は、胸部レントゲン検査を受けましょう。特に高齢者は、年に1度は健康診断で胸部レントゲン検査を受けて、早期発見に努めましょう。
- **就学時健康診断の実施** 教育指導課 ☎224-5483 ☎226-4699
令和5年度就学予定児童を対象に就学時健康診断を実施します。日程など詳しくは、市ホームページを確認するか、就学予定の市立小学校へお尋ねください。
- **平日夜間の電話での納税相談の実施** 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538
9月1日(木)・2日(金)午後5時15分~8時。開庁時間に相談ができない方はご利用ください。
- **市役所本庁舎の空調設備等改修工事を実施中** 管財課 ☎224-5633 ☎225-2895
駐車場が一部変更になっています。また、駐車台数が少なくなっていますので、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、窓口業務は通常どおり行います。
- **斎場市民聖苑利用説明会** 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
9月20日(火)午前9時~▶午前10時30分~。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。



4回目接種について

接種対象者が拡大されました



4回目接種について



接種医療機関一覧

4回目接種の対象者が拡大され、「18歳以上の医療従事者等および高齢者施設・障害者施設等の従事者」が新たに対象となりました。なお、新たに対象となった方については接種券発行にあたり申請が必要です(市ホームページから申請できます)。

詳しくは市ホームページまたは市コールセンター☎0120-385-015にお尋ねください。

9月に使用するワクチンおよび接種医療機関(今後内容が変更になる場合があります)

●使用するワクチン

個別医療機関	ファイザー社製	市集団接種	モデルナ社製
--------	---------	-------	--------

●接種医療機関

市ホームページまたは市コールセンター☎0120-385-015にお尋ねください。

9月の市集団接種 (今後内容が変更となる場合があります)

対象	川越市から発行された3回目接種券または4回目接種券をお持ちの18歳以上の方 *12歳から17歳の方の3回目接種については、ファイザー社製のみ接種可能のため、個別医療機関をご利用ください。
会場	川越市保健所(川越市総合保健センター)小ケ谷817-1
実施日	9月2日(金)・3日(土)・9日(金)・10日(土)・16日(金)・17日(土)
受付時間	金曜=午後5時~8時30分▶土曜=午前10時~午後5時
持ち物	①接種券付き予診票、②接種される方の本人確認書類(運転免許証、健康保険証などのうち現住所が記載されているもの)、③お薬手帳 *当日①②を持参していない方は、接種できません。
予約受付開始日	8月24日~
予約方法	市コールセンターまたはインターネット

オミクロン株対応ワクチンについて

現在、国において、10月中旬以降に、オミクロン株対応ワクチン(従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチン)の接種が検討されています。決定され次第、広報川越および市ホームページ等にてお知らせします。

コロナ禍における市民健康意識調査にご協力を

健康づくり支援課 ☎229-4121
☎225-1291

新型コロナウイルス感染症により、新しい生活様式の中で皆さんの身体や生活等にどのような変化があるのかを把握するために調査を行います。市内在住の16歳以上の方が対象です。右の二次元コードからご協力をお願いします。



歩行者用隧道が開通しました

道路街路課 ☎224-5989 ☎224-8965



7月18日、古谷本郷地内の市道0033号線に歩行者用の隧道が開通しました。

この道路は古谷本郷地区の幹線道路で、小中学校の通学路に指定されている道路です。JR川越線と交差する箇所は幅員が狭く、朝夕に通勤車両が多いことから児童や生徒の安全のために整備しました。



地域の人の思いをつなぐ地域会議 ～地域づくりは自分たちの手で～

市内には12か所の地域会議があります

地域を良くしたいと活動している方々が主体となり、課題解決に向けた取り組みや将来の方向性を協議しているのが地域会議です。地域会議では、地域に携わる自治会・NPO・企業などが連携して、そこで暮らす皆さんにとって住みよい地域づくりを市と協働して推進しています。

各地域会議の活動内容について、全3回にわたって紹介していきます。

地域づくり推進課 ☎224-5705 ☎224-6705



芳野地域会議 芳野市民センター ☎222-0527 ☎229-1325

地域のコミュニティー活動の拠点となる市民センターが老朽化していることについて、部会を設置し話し合い、地域住民へのアンケートを実施し、建て替え要望書を市へ提出しました。



また、地域の皆さんに地域会議の活動内容を知ってもらうために、「芳野地域会議通信」を発行し各自治会で回覧しています。

古谷地域会議 古谷市民センター ☎235-2621 ☎230-1030

古谷地域会議では、地域で抱える課題について話し合い、課題解決に向けた取り組み等について協議しています。特に、子どもたちや高齢者などが住みやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯意識向上事業としての川越警察署と連携した防犯講習会や、青少年を育てる古谷地区会議との共催による3校校長と地域との意見交換会を実施しています。



包括協定を締結

文化芸術振興課 ☎224-6157 ☎224-8712

7月19日に県内の東武東上線、西武線沿線の大学・短期大学、自治体および事業者等の連携基盤である埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)と、教育関連事業および地域連携事業などの展開を図ることを目的とした包括協定を城西大学(代表校)と東邦音楽大学(本市担当校)の学長出席のもと締結しました。今後は、TJUPが保有する情報やネットワーク、知見などを生かし、市民サービスの向上や更なる地域活性化に取り組みます。



左から東邦音楽大学・三室戸学長、川合市長、城西大学・藤野学長

事業者用太陽光発電システム設置事業補助金

環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800



自ら所有する市内の事業所に太陽光発電システムを設置する事業者を対象に、先着順で補助金を交付する事業を実施しています。詳しくは、同課(本庁舎5階)で配布している「申請の手引き」または市ホームページをご確認ください。

受付期限…12月23日(金)(先着)

